

## 平成29年度 公益目的支出計画実施報告書

整備法第127条1項の規定により、平成29年度の公益目的支出計画の実施状況を下記の通り報告いたします。

1 公益目的財産額 21,046,002 円

※移行登記前日の正味財産期末残高(平成25年3月31日)

2 平成29年度の公益目的収支差額

実施事業収入の額	公益目的支出の額	公益目的収支差額
10,460,500 円	13,801,442 円	3,340,942 円

3 平成29年度末日の公益目的財産残額

公益目的財産額(平成25年3月31日)	21,046,002 円
前事業年度末日の公益目的収支差額	16,226,206 円
平成29年度公益目的収支差額	3,340,942 円
公益目的収支差額の合計額	19,567,148 円
平成29年度末日の公益目的財産残額	1,478,854 円

4 公益目的支出計画の完了予定事業年度の末日

(1) 変更計画上の完了見込み	平成31年3月31日
(2) (1)より早まる見込みの場合	

※公益目的支出計画の完了予定事業年度は変更計画上の見込みどおり平成30年度末日の平成31年3月31日を予定しております。

# 公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告書

一般社団法人 東毛法人会

会 長 西 岡 喬 殿

一般社団法人東毛法人会の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度の公益目的支出計画実施報告書に関する監査をいたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

## 2 監査意見

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

平成30年4月23日

一般社団法人 東毛法人会

監 事 早 川 茂 ㊟

監 事 栗 林 盛 男 ㊟